

2023/3/27現在

## 令和4年度(2022年度) 決算見込み

(単位:円)

科目	金額	
<b>【収入】</b>		
入場料収入	91,631,125	
補助金収入	29,520,000	
シャトルバス収入	1,997,950	
協賛金収入	39,557,410	協賛金 他
雑収入	4,071,444	臨時駐車場収入 他
預金利息	251	
収入計 ①	<b>166,778,180</b>	
<b>【支出】</b>		
給料手当	726,000	演舞場スタッフ等人件費
旅費交通費	83,566	
通信費	298,814	電話代 他
水道光熱費	414,034	
租税公課費	135,800	収入印紙代
消耗品費	1,372,175	
賃借料	13,648,230	会場使用料 他
保険料	1,224,480	傷害保険 他
支払手数料	107,170	振込手数料 他
委託料	136,067,920	演舞場設置、警備 他
工事請負費	5,032,395	臨時電灯新設工事 他
印刷製本費	2,532,200	ポスター 他
法人税、住民税及び事業税	1,269,200	
支出計 ②	<b>162,911,984</b>	
収支差額(①-②)	<b>3,866,196</b>	

(案) 阿波おどり事業リスク管理基金(仮)の創設 2,000,000  
令和5年度(2023年度)への繰越金 1,866,196

## ※基金創設の考え方

阿波おどり事業運営体制等検討委員会の報告書において「積敷管理基金とリスク管理基金の創設によって、財政基盤の強化と持続可能性を確保することが不可欠である。」との提言を踏まえ、実行委員会において、荒天に起因する開催中止による減収を補填することを目的とした「阿波おどり事業リスク管理基金(仮)」を新たに創設する。

## (案)

### ○阿波おどり事業リスク管理基金取扱規程

#### (設置)

第1条 荒天等による阿波おどりが開催中止となった場合の減収に備えるため、阿波おどり事業リスク管理基金（以下「基金」という。）を設置する。

#### (積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、阿波おどり未来へつなぐ実行委員会（以下「実行委員会」という。）において定める。

2 基金をより効果的に運営するため、基金の設置目的に沿う市民等の寄附金は、前項の積み立てる額に充てることができる。

#### (管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

#### (運用収金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、阿波おどり事業会計に計上して、第1条に規定する事業の経費に充てるもののほか、基金に編入するものとする。

#### (繰替運用)

第5条 実行委員長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

#### (処分)

第6条 基金は、阿波おどり事業の経費に充てる場合に限り、その一部を処分することができる。

#### (委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は実行委員長が別に定める。

#### 附則

この規程は、令和5年3月31日から施行する。